

# 廿日市市の「農業組合法人よしわ」

— 「1村1農場」集落法人設立から3年を経て —

## A Case Study of “Cooperative and Association of Agriculture, YOSHIWA”

— Three Years since the Establishment of Communal Grow Farming “One Village, One Farming Unit Champaign” —

佐中忠司・佐中郁代

Tadashi SANAKA and Ikuyo SANAKA

### はじめに

わが国の農業は、第2次大戦後の農地改革によって、家族を単位とした自作農経営を基本としてきた。しかし1960年代の高度経済成長期以降、農村から都市への人口流出があい次ぎ、わが国の農業と農村が、衰退と崩壊の危機にあるといわれるようになって久しい。

とくに広島県内では、農業を営む約4,400集落のうち、10年後には農家数が現在より1割以上減少すると自ら予測する集落が半数にのぼることが、最近の調査で明らかになっている。(注1)

その危機から脱出する道として、近年多様な農業の法人経営が生まれている。

広島県では、集落農場型農業生産法人の育成を県農政の最重要課題として位置付け、2000年3月から10年計画で「広島県農林水産業・農山漁村活性化行動計画」を策定している。(2006年3月改定)

それによれば、計画の目標を「産業として自立できる農林水産業の確立」として、「担い手中心型の生産構造への転換」をめざすとしている。この「担い手」として期待されているのが集落農場型農業生産法人で、目標として2004年度の66法人から2015年度には410法人への増加をめざしている。2006年7月1日現在、県内の特定農業法人数は74と、数において全国第1位となっている。

本稿でとりあげた「農事組合法人よしわ」は、「1村1農場」という自治体単位での農業生産法人としては全国初めてとして注目された法人である。

農地改革から60年を経た今日、わが国の農業は家族経営から法人経営への移行によって、はたして再生できるのかという問題意識から、旧吉和村の農業と同法人経営を分析することによって、その手がかりを得たいと考えている。

### 1. 広島県農業の現状

まず初めに、広島県農業の特徴についてみておこう。

広島県農業の主要指標と全国順位をみると表1のようである。

農家人口の女性化率は全国4位、高齢化率は3位であり、なかでも農業の主な担い手である基幹的農業従事者の高齢化率は全国2位と高水準にある。

一方、1戸当たり平均耕地面積は39位、耕地利用率は45位である。農業所得も42位、農業依存度は

全国平均36.0%に対して広島県は11.7%と非常に低い。

このように、広島県の農業が全国でも最下位に近い位置にある原因としては、従来広島県の地理的条件がその最大の原因と

されてきた。広島県は、瀬戸内沿岸の平地を除いて中山間地域が県全体の4分の3を占め、農地が小規模で分散している。そのため個別農家の農地集積には限界があり、大規模経営には適していないというのである。しかし地理的条件だけをみるならば、全国には広島県以上に条件の不利な地域は多数あるだろう。では地理的条件以外に原因を求めるとすればなにか。その原因は第1に、社会的・経済的条件にあると思われる。

広島県は1960年代の高度経済成長期に、平均年間経済成長率12.3%と、全国平均の10.5%を大きく上回る高度経済成長を達成した。その原動力は自動車・造船等の輸送用機械機器と一般機械器具、鉄鋼など、いわゆる重厚長大産業の拡大によるものであった。そのため中国山地の農村と瀬戸内海の島々から、これら重化学工業の労働力として人口の流出が相次いだ。そのため重化学工業の高度成長とは対照的に、広島県の農業と農村の衰退傾向は、この時期に全国平均を大きく上回るものとなったのである。以来その傾向は、30数年を経た現在まで続いている。

## 2. 旧吉和村（現廿日市市吉和）について

吉和村は2003年3月1日に廿日市市と合併し、現在は廿日市市吉和地区となっている。そのためここでは、合併以前の吉和村については吉和村のまま記すことにする。

吉和村は広島県の北西部に位置し、山口県錦町（現岩国市）と鳥根県匹見町（現益田市）に境を接している。総面積145.5kmのうち森林が94%を占める山間地帯で、源流の大田川に沿って集落と田、畑が点在している。広島市内から中国自動車道経由で約1時間と、広島県北部の農村に比べて都市部に近いが、標高平均580mの小規模な高原盆地であるため冬期は積雪におおわれる。

表2のように、2000年の人口は853人と、広島県内で最も人口の少ない村であった。1960年を100%とした比率で見ると、40年後の2000年に世帯数は66.7%、人口は35.5%と世帯数より人口の減少率が高く、なかでも男子の人口は32.1%と3分の1以下に激減している。65歳以上の高齢化率も2006年には42%と、人口の減少が若年人口の流出によることを示している。

表1 広島県農業の主要指標と全国順位

項目	調査時	広島県	全国	順位
農家人口の女性比率	2005.2	51.5%	50.8%	4
農家人口の高齢化率（65歳以上）	2005.2	37.8%	31.6%	3
基幹的農業従事者の高齢化率（65歳以上）	2005.2	75.0%	58.6%	2
1戸当たり平均耕地面積	2005	0.81ha	1.21ha	39
耕地利用率	2005	81.1%	93.8%	45
農業所得	2004	32.1万円	126.2万円	42
農業依存度	2004	11.7%	36.0%	

資料：「広島県農林産業の動き」2006年6月

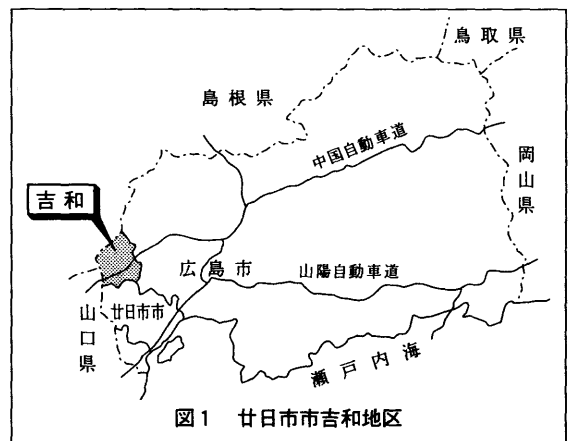


図1 廿日市市吉和地区

図2のように、産業別就業者数の比率では、第1次産業は同40年間に81.3%から23.3%に減少した。この間1980年をピークに第2次産業の比率が増大しているのは、1983年に開通した中国自動車道の建設関係の影響によるものである。しかしその後2000年には14.1%にまで減少し、それに代わって第3次産業が12.0%から62.5%に増加しているが、これは主として観光産業に従事する人口の増加によるものと思われる。

吉和村では、農業に代わる産業として

観光を村の主要産業として位置付け、さまざまな建設構想が進められてきた。1984年には「県立もみのき森林公園」を誘致し、1994年には村の公設民営方式による体験交流施設「魅惑の里」と温泉施設「水神の湯」を設立した。その他、村の出身者による民間施設として「女鹿平温泉クヴェーレ吉和」、「ウッドワン美術館」、「めがひらスキー場」など、リゾート地としての施設が相次いで建設された。

これらのうち村の事業は全て、国や県の補助金と過疎債でまかなわれた。当時の森本村長は次のように話している。

事業がつけば過疎債がつく。過疎債はうまく使えば魔法のつえになる。補助金を除いた残りの村の予算の7割は過疎債で当てられる。もらったようなものだ。過保護だという人もいるが、それだけ便利が悪いところだということは確かなんだから、利用させてもらえばいい。おかげで集客施設だけではない。簡易水道、道路も立派になり、今は下水道を整備している。ほとんどのインフラはできたと思う。(注2)

この他1981年より、「西の軽井沢」をキャッチフレーズとして、民間建設会社による別荘地の開発と別荘建設も進められてきた。しかし長期不況の中、所期の目的どおりには進行していないようであ

表2 吉和村の世帯数と人口

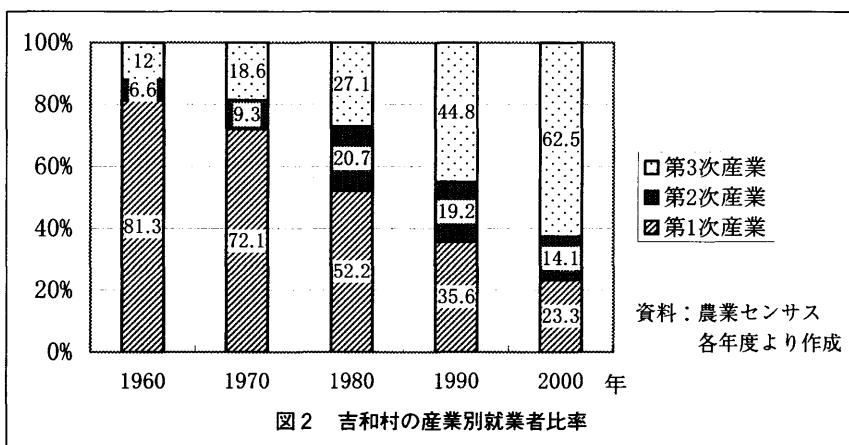
(戸、人)

年 度	世帯数		人 口							
			総 数		男		女		65歳以上	
1960	613	100%	2,377	100%	1,248	100%	1,129	100%		
1970	414	68%	1,269	53%	627	50%	642	57%	204	16%
1980	472	77%	1,104	46%	568	46%	536	47%	229	21%
1990	429	70%	922	39%	444	36%	478	42%	268	29%
2000	397	65%	853	36%	400	32%	453	40%	321	38%
2006	409	67%	844	36%	404	32%	440	39%	352	42%

資料：国勢調査

2006年は廿日市市 市役所資料 4月1日現在

注：65歳以上のパーセントは、総数に対する比率である



る。別荘は約500戸程度建設され現在も募集中であるが、別荘のなかには長期間不在のまま荒廃化が進んでいるものもある。

表3のように、2000年に吉和村の農家戸数は132戸にまで減少した。第2種兼業農家は50戸と、販売農家の6割近くを占めている。したがって、総農家戸数132戸から専業農家28戸と第1種専業農家11戸を合わせた39戸を除けば、残りの93戸(70%)はもはや農業では生活できない状況にあったと思われる。しかも農家人口の4割以上が高齢者で占められているので、そのような状況の農家は、今後いっそう増加することが予測された。表には出ていないが、専業農家でも28戸のうち男子生産年齢人口のいる世帯は7戸(25%)にすぎない。

表3 吉和村の農家戸数と農家人口

(戸, 人)

年度	農家戸数 (総農家)		専業・兼業別農家戸数(販売農家)						農家人口(総農家)							
			専業		第1種兼業		第2種兼業		総数		男		女		高齢者	
1960	424	100%							1,872	100%						
1970	316	75%	21	100%	111	100%	184	100%	1,079	58%	523	100%	556	100%	241	22%
1980	272	64%	38	181%	29	26%	205	111%	782	42%	375	72%	407	73%	251	32%
1990	183	43%	32	152%	20	18%	131	71%	517	28%	248	47%	269	48%	212	41%
2000	132	31%	28	133%	11	10%	50	27%	374	20%	173	33%	201	36%	159	43%

資料：世界農林業センサス

注：高齢者とは、1990年までは60歳以上、2000年は65歳以上をさす  
高齢者のパーセントは、総数に対する比率である

経営耕地面積は表4のように、40年間に4割以下にまで減少し、耕地利用率も県平均とほぼ同じ81.6%にまで低下している。

表5のように、水稻の作付面積は40年間に3分の1以下にまで減少し、この間10a当たり収量は増加しているにもかかわらず収穫量は半減している。それに代

わってほうれんそうの収穫量と乳牛の飼養頭数は急伸している。農業粗生産額上位5位までの農産物の推移を見ると、表6のように1980年以降は米に代わって生乳が第1位を占め、1990年以降はほうれんそうが第3位となっている。

表4 吉和村の経営耕地面積と耕地利用率

(ha)

年 度	経営耕地面積(総農家)					耕地利用率
	総面積	田	畑	樹園地		
1960	193	100%				
1970	166	86%	135	30	0	101.2%
1980	128	66%	91	36	1	86.0%
1990	92	48%	67	24	1	97.9%
2000	74	38%	57	17	0	81.6%

資料：経営耕地面積は世界農林業センサス  
耕地利用率は広島農林水産統計年報

2000年世界農林業センサスにより、吉和村農業の実態をもう少し詳しくみてみよう。(注3)

基幹的農業従事者の平均年齢は64.8歳で、総数55人のうち65歳以上は34人(62%)、女性は26人(49%)である。1戸当たり平均耕地面積は0.73haで、全国でも下位にある広島県平均0.81haよりもさらに少ない。

販売農家数89戸のうち75戸(84%)は経営耕地面積が1ha未満で、大規模経営では2.0~3.0haが3戸、3.0~5.0haが2戸、5.0ha以上が1戸となっている。これら大規模経営の農家は、ほうれんそう単独経営1戸、水稻単独経営3戸、ほうれんそうと水稻の複合経営2戸である。

販売農家のうち、農産物販売金額1位の部門別農家数は、稲作49戸、露地野菜4戸、施設野菜13戸、酪農5戸、その他1戸である。農産物販売金額50万円以下の農家は62戸(70%)、200万円以下では82戸(92%)と9割以上を占めている。3,000万円以上と販売金額の大きい農家は、ほうれんそう栽培農家1戸と酪農経営農家2戸である。

1戸当たり農産物販売金額の平均は268万円となってい

るが、販売金額は村内の14集落のうち、汐原263万円、花原347万円と2集落に集中している。その理由は、両集落とも農家数が少ないうえに、販売金額の多い酪農農家が各1戸ずつ存在しているためである。

販売農家のうち耕作放棄地のある農家数は32戸(36%)、耕作放棄地面積4.52haで、総農家の耕作放棄地は5.66haにのぼる。耕作放棄地の半分近くが石原上と石原下の集落に集中しているのは、これらの集落に不在地主が多いためである。

販売農家のうち農作業をよそに請け負わせた農家数は60戸(67%)、請け負った農家数は6戸(7%)となっている。吉和村には圃場整備完了後に「よしわ振興公社」(機械利用組合)がつくられ、水稻について大型機械による受託を行ってきっていたが、これが後の「1村1農場」型の農業生産法人化へと受け継がれていくのである。

### 3. 設立の過程

法人の設立に至る過程を、これまで公表されている報告書によってみてみよう。

安藤光義編著『地域農業の維持再生をめざす集落営農』(注4)では、全国の実践事例11のうちの1つとして「農事組合法人よしわ」がとりあげられている。そのなかで吉和村の農業の問題点と今後の方向が、次のようにまとめられている。

#### ① 農家及び農業労働力

- 農家戸数が年率4.6%の割合で減少してきており、10年後には半減する。
- とくに農業就業者の高齢化率(65歳以上)は62%ときわめて高く、農業労働力の弱体化と労働力不足が顕在化してきている。
- 男子生産年齢人口はわずか7人で、本格的に農業を行う農家や人がいなくなる恐れがある。

表5 吉和村の主要農産物

年 度	(ha, kg, t)						(戸, 頭)	
	水 稻		ほうれんそう		乳 牛			
	作付面積	10a当たり収量	収 穫 量	作付面積	収 穫 量	飼養戸数	飼養頭数	
1960	160	299	479			8	19	
1970	128	347	444			10	140	
1980	75	273	205	1	19	9	218	
1990	57	418	238	13	107	8	332	
2000	49	505	247	15	144	7	363	

資料：広島農林水産統計年報

表6 農業粗生産額上位5位までの農産物

(100万円)

年度	総額	1位		2位		3位		4位		5位	
1970	112	米	60	役肉牛	13	わさび	12	すぎ苗木	4	生 乳	3
1980	250	生乳	106	米	59	乳 牛	19	わさび	13	すぎ苗木	11
1990	362	生乳	183	米	65	ほうれんそう	34	乳 牛	29	わさび	9
2000	410	生乳	260	米	60	ほうれんそう	60	乳 牛	10	だいこん	0

資料：広島農林水産統計年報

## ② 経営耕地

- 1戸当たりの経営耕地面積は55.7aと零細で、圃場整備田でも耕作放棄地がみられる。
- 個別経営で水稲と転作作物の作付けが入り交じり、高い生産性の転作とはなっていない。
- 圃場整備田も1筆当たり18a程度であり、必ずしも大区画とはなっていない。

## ③ 農業経営

- 稲作以外の経営では酪農家5戸と野菜農家（ハウレンソウ）17戸で、増加が見られない。
- 水稲反収が低いことに加え、個別で農機具を所有しているため生産コストが高い。
- 古くから農作業の受委託にも取り組んでいるが、まとまった取り組みとなっていない。
- 稲作農家のうち2～3戸が水田を借りて規模拡大に取り組んでいるが、分散状態の集積となっている。
- 村内に13の作付栽培組合があるが、必ずしも機能していない。
- 酪農家のたい肥流通が十分にできていない。

## ④ 以上の問題を克服し、今後農業をどのような方向で振興していくのか。村ではその方向として次の7点を考えた。

- ア. 稲作の省力化と合理化で、農地の有効利用を推進する。
- イ. 高齢農業者が大部分となっている実態から、近い将来に危惧される大幅な遊休農地の発生を防止する体制づくりが必要である。
- ウ. 農地の有効利用を図るとともに、団地的な営農で生産性の向上を図る。
- エ. 高齢者や女性を稲作部門の重労働から解放する。
- オ. 稲作の省力化で生まれた高齢者や女性の労力を活用し、技能を生かした特産物の生産振興を図る。
- カ. 吉和村（旧）を訪れる観光客や別荘利用者などをターゲットにした都市農村交流活動を積極的に推進する。
- キ. たい肥を有効利用する体制をつくり、土作りと合わせ特色ある有機農産物生産を推進し、耕種農家、酪農家双方のメリットの追及を図る。

このような状況のなかで「農事組合法人よしわ」が設立されるのであるが、その直接的な契機となったのは、折しも全国的な平成の大合併の波のなか、吉和村でも2001年6月に、隣の佐伯町とともに廿日市市に吸収合併される方針が打ち出されたことにあった。

旧吉和村では、昭和50年代の圃場整備時に「(財)吉和振興公社 機械利用組合」が発足し、(中略)水稲経営の合理化に貢献してきた。しかし、一方では継続的に村からの赤字補填を受けている実態もあった。(中略)合併後の大きな市による公社への支援継続は困難であろうと判断した県と村が、新たな地域農業振興の仕組みとして1村1農場方式の農業生産法人設立を提案した。(中略)県と村による法人化提案を受け、2001年9月に、農業委員が中心となって吉和村農業生産法人設立検討会を設立。(注5)

吉和村にはこれまで農作業の受託を行う「吉和振興公社機械利用組合」(中略)があり、稲の収穫作業などを行っていたが、市町村が合併するところとした村としての支援や助成ができなくなることがはっきりしてきたからである。

そこで県や村などでは今後の村の農業振興方策の検討を重ねて、1村1農場方式の農業生産法人を農業委員会と作付栽培組合の代表者に提案し、農業委員が中心となり吉和村農業生産法人設立検

討会を2001年9月に設立した。

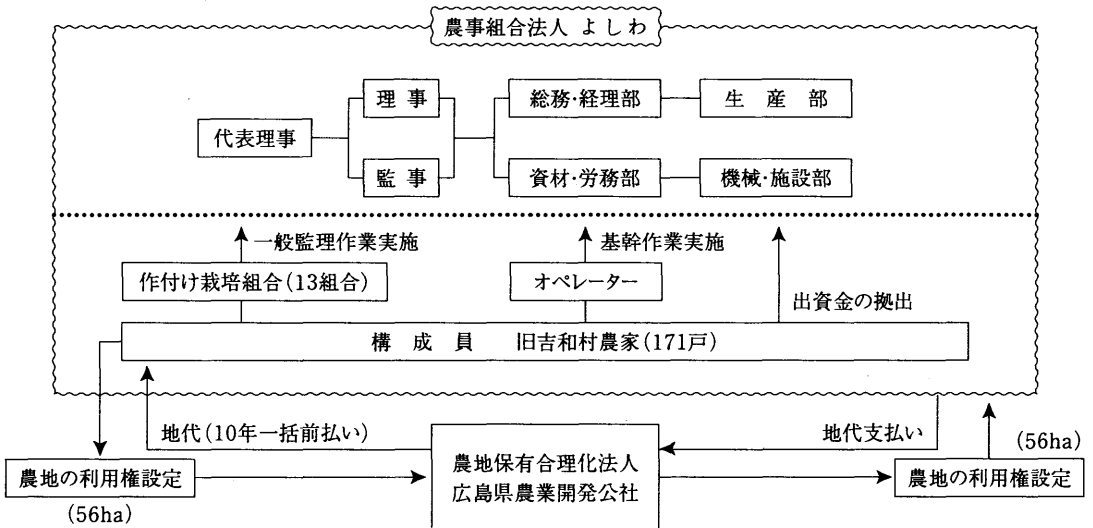
この検討会では、広島県農業会議の指導を受けながら農業法人の組織、経営規模、機械装備、経営、出資金、地代、畦畔水管理、役員などをどうするか、精力的に協議を重ねて煮詰めた。(注6)

このように、「農事組合法人よしわ」は、集落農場型農業生産法人の育成を最重要課題とする広島県の主導のもと、具体的には広島県農業会議の指導によって設立の準備が進められた。

#### 4. 「農事組合法人よしわ」の概要

「農事組合法人よしわ」は2002年11月1日に設立された。設立時の構成員数は171名で、土地持ち非農家を含めた地権者総数190戸の9割が法人に参加したことになる。2000年センサスでは総農家数は132戸となっているから、その差数十戸は不在村の地権者ということになる。(注7)

「農事組合法人よしわ」の組織図は図3のようになっている。



資料：安藤光義編著『地域農業の維持再生をめざす集落営農』p.121

図3 「農事組合法人よしわ」の組織図

経営の状況については、次のようにまとめられている。(注8)

##### ア 作業体系

機械作業は、よしわ振興公社時代からオペレーター作業を行っていた3～4名が引き続き対応している。一般作業については地区内の構成員が分担している。また、一部の畦畔の草刈りは、地元のシルバークラスが意欲的に参加している。賃金・報酬等の条件は右のとおり。

##### イ 栽培作目

表7 賃金・報酬等の条件

畦畔管理	10円/m <sup>2</sup>
水管管理	1,000円/10a
オペレーター賃金	作業10aあたりで設定
一般作業賃金	1,200円/時
役員報酬	100万円/16人

資料：広島県農林水産部「集落農場型農業生産法人経営調査報告書」p.63

機械化できる作目を中心に栽培している。2004年は水稲30ha、飼料用イネ5ha、牧草1ha、野菜1haの作付を行った。生産した米は「よしわ米」の銘柄で、JAを通じた有利販売を行っている。これによりJAとも良い関係を保っており、今後ともJAと連携したさらなる米の有利販売を目指す。品種はひとめぼれが6割、コシヒカリが3割ほか。

#### ウ 導入した事業・制度

主な導入事業としては、2002年度集落農場型農業生産法人育成ステップアップ事業4,232万円によりトラクター1台、田植機3台、コンバイン3台が導入されている。また、設立後5年間は毎年廿日市市から単市補助金200万円が支給される他、農地利用集積実践事業の集積促進費2,600万円を確保している。また、特定農業法人となり、農用地利用集積準備金制度を活用している。

#### エ 未加入農家への対応方法

未加入農家の今後の加入については、出資金150%増しでの加入を認めるとしている。将来的には旧村内の全戸加入を目指す。

このように、広島県と廿日市市の全面的なバックアップにより、さまざまな補助金を受けていることがわかる。

## 4. 3年間の経過

「農事組合法人よしわ」設立後3年間の状況を、同法人の定期総会の資料によってみてみよう。

表8は、各年度の損益計算書から抜粋したものであるが、一見して各年度による数字のばらつきの大きいのが目につく。

金額の大きいものについてみると、まず2003年度の補助金4,530万円は、前述の農業生産法人育成ステップアップ事業による補助金と、廿日市市から単市補助金によるものである。

転作助成金は2003年度には400万円以上あったのが、2004年度は制度改正により100万円以下に減少した。2005年度は単価の見直しによって、3,520,616円が「産地づくり交付金」として、廿日市市からの補助金200万円とともに、補助金の項目に入っているとのことである。

転作物とは、売上高のなかに計上されている飼料用作物と、2004年度以降新たに導入された景観用作物（ひまわり）である。飼料用作物は、2004年度以降は米の売上高に含めて計上されているとのことである。

2003年度の特別損失合計約4,600万円は、補助金で導入した機械設備の償却費が全額圧縮損として計上されたものである。

2004年度はいもち病の大発生と台風による倒伏、収穫期の天候不順による刈り遅れ等により、収量・品質共に大きく低下し、赤字経営となった。<sup>(注9)</sup> そのため2004年度の売上高合計は約2,400万円と、他年度の7割前後に落ち込み、約65万円の営業損失となった。しかし転作奨励金・補助金・稲被害共済金等による営業外収益が600万円以上にのぼった結果、経常利益は500万円以上の黒字となっている。

2005年度の雑収入760万円余は、機械購入のための繰入金である。前述のように、法人設立当初に国庫より「吉和地区農用地利用改善組合」（任意団体）が受入先となって、「農地利用集積促進費」という補助金26,603,000円の交付を受けており、その補助金から当法人への繰入金である。

以上のことから当法人の経営においては、初年度の機械設備導入費用をはじめとした補助金や助成金・奨励金が非常に大きな割合を占めていることが明らかである。すなわち法人の設立と運営にとつ



表 8 損益計算書

	2003年度	2004年度	2005年度
<b>《経常損益の部》</b>			
[営業損益の部]			
<b>【売上高】</b>			
売上高	31,929,463	23,251,714	35,606,412
飼料用作物売上	124,520		
景観用作物		800,000	1,820,000
売上高合計	32,053,983	24,051,714	37,426,412
<b>【売上原価】</b>			
売上原価	18,899,317	16,384,888	30,446,894
売上総利益（損失）	13,154,666	7,666,826	6,979,518
<b>【販売費及び一般管理費】</b>			
役員報酬	991,666	1,000,000	1,000,000
給料手当	340,000	2,040,000	2,310,000
外注費		3,731,494	
販売費及び一般管理費合計	2,807,826	8,314,422	4,428,151
営業利益（損失）	10,346,840	△ 647,596	2,551,367
[営業外損益の部]			
<b>【営業外収益】</b>			
雑収入	74,087	365,785	7,659,940
転作助成金	4,354,024	985,459	
補助金	45,300,000	2,000,000	6,794,719
稲被害共済金	1,626,750	2,618,100	
営業外収益合計	51,354,921	6,024,525	14,454,724
経常利益（損失）	61,701,761	5,375,354	17,001,891
<b>《特別損益の部》</b>			
<b>【特別損失】</b>			
特別損失合計	46,001,576		528,000
税引前当期利益（損失）	15,700,185	5,375,354	16,473,891
法人税等	1,080,100	70,000	1,190,600
当期利益（損失）	14,620,085	5,305,354	15,283,291
前期繰越利益	△ 2,426	1,771,226	△ 2,199,289
当期末処分利益（損失）	14,617,659	7,076,580	13,612,002

資料：「農事組合法人よしわ」の定期総会各年度報告書より抜粋

て、補助金や助成金・奨励金の存在が不可欠なものとなっているといえよう。

前述の「報告書」においても、次のように述べられている。

これまでの2年間の経営をみると、稲作の収量不足等により機械更新に向けた内部留保が十分に達成されていない。(中略)

転作の飼料用イネについては、これまでは転作奨励金や産地づくり対策交付金による補填によって栽培が可能となっていた。将来的に補助が得られなくなった場合は、他の転作方法の検討が必要になる。設立当初からほうれんそう等高収益作物の段階的な導入が計画されていたが、未だ導入に至らず、そのための体制づくりは今後の課題となっている。(注10)

## 6. 現状と課題

法人設立後3年を経た段階で、当初の目的はどのくらい達成されたであろうか。

法人化へのリーダーとなった農業委員には次のような共通の認識があった。(注11)

- ① 地域の農業をみんなで守るという相互扶助的取り組みが必要
- ② 地域の耕作放棄地の解消と発生防止の取り組みが必要
- ③ 農作業が困難となった農業者の農地保全への取り組みが必要
- ④ 団地化による農作業の合理化と経済性向上の取り組みが必要
- ⑤ 水稲以外の作物に対する有効な取り組みが必要

このうち①②③については、過疎化・高齢化による農業の荒廃を、法人化によってくい止めようとする体制作りが出来たといえよう。

しかし④については、まだ実現には至っていないようである。

標高が高いという事もあり、水稲収量は平均470kg/10a程度（県平均507kg）と少ない。また水田毎の収量のばらつきが300kg～500kg/10aと大きい。（中略）販売業者からも食味や品質の改善要望が寄せられており、今後は適期防除などを中心とした稲作の基本技術の徹底や、構成員間の作業連携体制の構築、たい肥センターとの連携も視野に入れた土づくりなどの取り組みが課題となる。(注12)

⑤についても「報告書」ではすでに、ほうれんそうなど野菜部門導入による複合型経営への転換が課題としてあげられていたが、これはイネの転作作物としてだけではなく、後継者確保のためにも必要であると述べられている。その他、次世代のオペレーターの育成も課題とされている。

要するに、複合型経営にしてもオペレーターの育成にしても、収益向上の見込める法人作りによって、若者に魅力ある法人としなければ発展は望めないであろう。農業センサスでみたように、吉和地区には大規模経営で販売金額の多い専門の野菜と酪農の専門農家が存在しているが、これらの農家が未だ法人に加入していないのは、法人加入によるメリットを感じるに至っていないからであろう。

また146ページで見た今後の方向では、「高齢者や女性の労力を活用し、技能を活かした特産物の生産振興を図る」とされていた。定期総会における次年度計画でも、「廿日市市が計画している廿日市地区のアンテナショップへの参画、女性会等の協力を得て農作物の加工、販売を検討していきたい」と毎年のように提案されているが、まだ実現には至っていないようである。

県内の他の農農事組合法人においては、さまざまな農産物加工の事例が報告されているが(注13)同法人ではそのような動きはまだ見られないようである。

また「吉和村（旧）を訪れる観光客や別荘利用者などをターゲットとした都市農村交流活動を積極的に推進する」としていたが、これについてもまだ具体的な動きはみられないようである。

さらに「たい肥を有効活用する体制をつくり、土作りと合わせ特色ある有機農産物生産を推進し、耕種農家、酪農家双方のメリットの追求を図る」とされていた点について、たい肥センターは本年4月から稼働しているが、完熟堆肥までに90日間かかることもあり、まだ販売には至っていないとのことである。

法人設立時における同法人の構成員数は171名で、その後の新規加入者2名を含めて、2006年10月現在の構成員数は173名となっている。

現在の法人構成員の内訳はおおよそ次のようである。（重複を含む）

主に農業に従事	約20名
無職	約80名

年金のみ	約70名
会社勤務等	約10名
日雇い（パート）	約50名

これを見ると、無職と年金生活者が約150名と大多数を占めているのが明らかである。これらの人たちが、法人化の目的とされた「農地保全」が必要な「農作業が困難となった農業者」に該当するであろう。また農業従事者と会社勤務者の約30人を除いて、日雇い（パート）勤務者が約50人と多いのが注目される。農地を法人に委託しながら、生活基盤の不安定な人も多く抱えていることを示しているといえよう。

最後に法人化についての構成員の認識はどうであろうか。

これまで個人で経営してきた農業を法人に委託して地権者となるわけであるから、当初はいろいろな反対意見もあったという。

「個人でやっても儲からないのに全体でやって黒字にできるのか」「赤字が出た場合どうするのか。そのしわ寄せがくるのではないか」「本当に経営がうまくいくのか」<sup>(注14)</sup>

また法人に参加した農家からも、経営について法人宛てに苦情の電話が度々かかり、その対応に追われたということである。たとえば個人経営の場合は自分の判断で自由に草刈りができるが、法人に委託すると個人の裁量ではできない。そのため我が家の田んぼの草が伸び放題になっているのが気になる、という苦情などである。しかし最近では、法人に対する認識も深まってきたとのことである。

未加入農家の今後の加入については、出資金150%増しでの加入を認めるとしている。将来的には旧村内の全戸加入を目指す。法人による営農が2年経過した現在、未加入者の法人に対する理解は高まっており、「これなら法人に土地を預けてもよい」との発言が増えてきている。<sup>(注15)</sup>

しかし現実には、まだ全戸加入については克服しなければならない課題があると思われる。

とりわけ野菜・酪農などの専業農家が法人に加入していないのは、これらの経営にとって法人への参加がメリットと考えられていないからであろう。

つまり同法人は現段階では、高齢化などにより個人経営が困難になった農家のためと、吉和地区のコミュニティを維持する役割を担っているが、さらにそれ以上に農業の発展への展望を持つには至っていないといえよう。

それは単に当法人の努力や責任のみで出来るものではなく、わが国の農業政策全般にかかわる問題といわねばならない。農業発展の展望できる農業政策があれば、おのずから農業後継者も生まれるであろうし、稲作・野菜・酪農等の経営拡大も可能となるであろう。わが国の農業の家族経営から法人経営へ移行という新しい試みは、同法人においては、まだ見通しが立ったという段階には至っていないといえよう。

## 注

(注1) 広島県農協グループ「全集落實態調査（中間報告）」「中国新聞」2006年9月20日付

(注2) 「中国新聞」2002年1月7日付

(注3) 資料は「2000年世界農林業センサス広島西部地域統計書」2001年2月

「2000年世界農林業センサスによる農業集落のすがた」2003年3月

いずれも中国四国農政局広島統計事務所発行による

- (注4) 安藤光義編著『地域農業の維持再生をめざす集落営農』全国農業会議所 2004・2 p.p.118～119  
(注5) 広島県農林水産部「集落農場型農業生産法人経営調査報告書」2005・3 p.62  
(注6) 注4と同じ p.120  
(注7) 注4と同じ p.120  
(注8) 注5と同じ p.63  
(注9) 注5と同じ p.63  
(注10) 注5と同じ p.63  
(注11) 注4に同じ p.124  
(注12) 注5に同じ p.63  
(注13) 注5に同じ p.p.42～54  
(注14) 注4に同じ p.p.120～1  
(注15) 注5に同じ p.63

## 付 記

本稿の執筆にあたり、「農事組合法人よしわ」の副代表理事 小田勝志氏，同事務局長 倉本良夫氏，廿日市市役所吉和支所主任 齋藤勝也から資料の提供を受けるとともに，貴重な話をうかがうことができた。ここに記して感謝の意を表します。

佐中 忠司（地域文化政策学科）  
佐中 郁代（比治山大学非常勤講師）  
(2006.10.31 受理)